

令和 7 年度非正規雇用者を対象とした高知県職員採用試験案内
の記載内容の訂正について

「令和 7 年度非正規雇用者を対象とした高知県職員採用試験案内」の記載内容に誤りがありましたので、お詫びして下記のとおり訂正します。

記

訂 正 前
2 ページ 2 受 験 資 格 次の(1)から(5)までのいずれにも該当する者 (1) 省略 (2) 令和 7 年 7 月 10 日時点で、高知県内に所在する事業所等 ^{※1} で勤務する非正規雇用労働者 ^{※2} として在職する者 ただし、学校教育法第 1 条に規定する学校、同法第 124 に規定する専修学校、同法第 134 条第 1 項に規定する各種学校している者のうち、大学の夜間学部・通信学部及び高等学校の定時制・通信制の課程の者を除くもの（以下「昼間学生」という。）は受験できません。 (3)～(5) 省略



訂 正 後
2 ページ 2 受 験 資 格 次の(1)から(5)までのいずれにも該当する者 (1) 省略 (2) 令和 7 年 7 月 10 日時点で、高知県内に所在する事業所等 ^{※1} で勤務する非正規雇用労働者 ^{※2} として在職する者 ただし、学校教育法第 1 条に規定する学校、同法第 124 に規定する専修学校、同法第 134 条第 1 項に規定する各種学校に <u>在籍</u> している者のうち、大学の夜間学部・通信学部及び高等学校の定時制・通信制の課程の者を除くもの（以下「昼間学生」という。）は受験できません。 (3)～(5) 省略